

1. 件名「運転期間延長認可制度に関する事業者との面談」

2. 日時：平成27年4月24日 10時30分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 7F 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

坂内安全規制調整官、齋藤管理官補佐、正岡審査官、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

川内首席調査官、鈴木技術参与

関西電力株式会社

原子力事業本部 高経年対策グループ チーフマネージャー 他2名

5. 要旨

- ・事業者側から、「実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準」及び「実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」について質問（例えば、運転期間延長認可申請の申請期間について）があった。
- ・原子力規制庁側より、質問事項について、各ガイドの主旨等を回答した。

6. その他

- ・事業者からの提出資料 なし